

防除指針 II

3. 果樹(参考資料)

(1) 果樹除草剤使用上の一般的注意事項

① 薬剤の選択

一つの除草剤ですべての雑草を同時に枯らすことは難しいので、優先雑草を重視して薬剤を選択する。
 なお、同一除草剤の使用を続けると、草種が変化することがあるので注意すること。

② 使用時期と回数

雑草の生育状況、土壌の乾湿等により、殺草効果に影響を及ぼす薬剤があるので、薬剤の特性に適した使用を行うこと。

③ 処理薬量と散布水量

使用薬量が同じでも散布水量によって殺草効果が異なる場合があるので注意する。

④ 処理方法

薬剤は均一に散布することが重要であるが多年生雑草、宿根生雑草についてはスポット散布を行い、周囲への拡散を防止する。

⑤ 危被害の防止

防風樹や他の作物に飛散して、被害をおこすおそれのある薬剤があるので十分注意する。
 また、河川や水田等に流入しないようにする。
 なお、展着剤を加用するとミミズ等土壌微生物に悪影響を与える事があるので注意する。

(2) 除草剤別対象作物一覧

処理剤	薬 剤 名	果樹類	うめ	あんず	カリン	さるなし	くり	ブルーベリー
茎葉処理剤	プリグロックスL	○※1	○	○	○	○	○	○
	レグロックス	○	○	○	○	○	○	○
	グリホス	○※2	○	○	○	○	○	○
	カルナクス 草枯らしMIC	○※2	○	○	○	○	○	○
	サンダーボルト007	○※3	○	○	○	○	○	○
	バスタ液剤		○	○			○	○
	ザクサ液剤	○※4	○	○	○	○	○	○

○※1 : かんきつを除く

○※2 : かんきつ、パイナップルを除く

○※3 : かんきつ、キウイフルーツ、パイナップルを除く

○※4 : かんきつ、りんご、びわ、いちょう(種子)、くり、キウイフルーツ、食用桑(果実)、さんしょう(果実)を除く